# 指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について

都では、危険ドラッグによる健康被害の発生を未然に防止するため、都内等で流通、販売 される危険ドラッグを入手し、成分検査を行っています。

インターネット試買した物品について、試験検査を行ったところ、下記の3物品から医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、「医薬品医療機器等法」という。)で規定されている「指定薬物」を検出しました。

このため、危険性について都民に広く注意喚起するとともに、当該物品を所持している方に対して、違法であることを警告し、任意提出を促すものです。

#### 【指定薬物検出物品(3物品)】詳細は裏面のとおり

物品名		性状	検出違反成分
1	B Z — 7 M P M	粉末	5 - M A P D B
2	BZ—PHEN analogue6	粉末	4—F PM
3	DIAMOND ICE II	粉末	4—F PM

### これらの物品をお持ちの方へ

上記の物品は、医薬品医療機器等法に規定する「指定薬物」を含有しており、製造、輸入、 販売はもとより、「所持、譲り受け、使用」も厳しく規制されています。

上記の物品をお持ちの方は、絶対に使用せず、速やかに住所地の「都道府県薬務主管課」 へ申し出て、その指示に従ってください。

#### 【東京都の窓口】

東京都福祉保健局健康安全部薬務課

(電話) 03-5320-4505 (直通) [午前9時から午後5時まで] \*上記申し出は、遅くとも『平成28年10月21日(金曜日)』までに行ってください。

#### 都民の皆様へ

危険ドラッグは、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があり、麻薬や覚醒剤と同様に大変危険な薬物です。決して摂取又は使用しないでください。

問合せ先

福祉保健局健康安全部薬務課

電話:03-5320-4515

#### <指定薬物検出物品の詳細>

(1)	名称	B Z — 7 M P M
	性状(内容量)	粉末(1包1.1g入り)
	製造(輸入)者	不明 (現品に表示がなされていない)
	入手方法等	インターネット店舗(特定商取引法上の住所:海外、発送元住所:都外)
	購入年月	平成28年8月
	検出成分	1包中「5-MAPDB」を730mg検出
(2)	名称	BZ—PHEN analogue6
	性状(内容量)	粉末(1包940mg入り)
	製造(輸入)者	不明 (現品に表示がなされていない)
	入手方法等	インターネット店舗(特定商取引法上の住所:海外、発送元住所:都外)
	購入年月	平成28年8月
	検出成分	1包中「4一FPM」を790mg検出
(3)	名称	DIAMOND ICE II
	性状(内容量)	粉末 (1本310mg入り)
	製造(輸入)者	不明 (現品に表示がなされていない)
	入手方法等	インターネット店舗(特定商取引法上の住所:海外、発送元住所:都外)
	購入年月	平成28年8月
	検出成分	1包中「4―FPM」を250mg検出

### 【試験検査機関】

東京都健康安全研究センター

#### 【都の対応】

- 1 都が把握しているインターネット店舗に対して、当該物品の販売中止を指示しました。
- 2 福祉保健局ホームページに名称等を掲載し、都民に摂取による危険性等を周知します。

#### 【現品写真】

(1) BZ-7MPM



(2) BZ-PHEN analogue6



(3) DIAMOND ICE I



## 参考

#### \*5-MAPDB(平成27年11月26日知事指定薬物規制開始)

(平成27年12月5日指定薬物規制開始)

[化学名]: 1-(2,3-ジヒドロベンゾフラン-5-イル)-N-メチルプロパン-2-ア

ミン及びその塩類

フェネチルアミン系化合物の一種で、覚醒剤と類似の作用を有する可能性がある。

[化学構造式]:

#### \*4一FPM(平成28年3月10日知事指定薬物規制開始)

(平成28年3月19日指定薬物規制開始)

[化学名]: 2-(4-フルオロフェニル) -3-メチルモルフォリン及びその塩類 向精神薬であるフェンメトラジンと類似した化合物で、フェンメトラジンと類似の作用 を示す可能性がある。

#### [化学構造式]: